

そうだったのか！共同親権

「離婚したら親権はどうするの？」

「子どもは母親が見るのが当たり前！」

「別れた親は会わないほうが子どもは落ち着く…」



関係の行き詰まった男女に投げかけられるそんな言葉が

本人たちを傷つけるだけでなく、子どもから親を奪っています。

いまや「残酷」「親による子どもの連れ去りは拉致だ」と、日本の「古い習慣」が国際的にも非難の対象になっていることを、あなたは知っていますか？

離婚したら、どちらかの親が子どもを見れば良いという単独親権制度を固持している国は、先進国では日本だけになりました。国連も制度の転換を日本に求めています。多くの国では単独親権制度から、離婚や未婚時にも、両親が引き続き子育てに携わる共同親権制度へと脱皮を果たしてきました。

子どもが2つの家を行き交うのは当たり前。だって、パパの家もママの家も自分の家だから。「婚姻中」しか共同親権じゃないなんて不平等・・・国を訴える訴訟（立法不作為）も始まっています。あらためて親権とは何か一緒に考えてみませんか？

「パパかママか」と「パパもママも」 あなたが作っていきたいのは、どんな家族ですか？

子供の監護と養育に関わるすべての人に子どもファーストの意識改革が求められています。

◆日時 2019年 **12月29日** (日) 午前 **10時**～12時

◆会場 ヒロコ (弘前駅前) 弘前市文化交流館 3階 多世代交流室 2

◆参加費 500円 (資料代) 予約不要・直接会場へおこしてください

●基調講話 宗像充 (むなかたみつる) 文筆家・ジャーナリスト

1975年大分生まれ。長野県大鹿村在住。教育問題、街路樹の維持、平和運動を通し、多様な考えを持つ人々に出会う。家庭裁判所裁判官を評価するブログ「家庭裁判所チェック」を運営。SPA!、週刊新潮などの雑誌でルポを中心に書く。著書に『子育ては別れたあとも 改定版・子どもに会いたい親のためのハンドブック』(社会評論社)など多数。



宗像 充

●報告 佐久間博秀 (さくまひろひで) たまさん家族相談

1971年福島生まれ。津軽における親子離反の実態、家族相談の現場から

お問合せ 080-1672-0930 sakuma.hirohide@gmail.com

たまさん家族相談 〒036-0104 平川市柏木町柳田131-2 共同親権・共同養育普及協会